

# 石川県立総合看護専門学校環境行動計画

## ■取組方針

石川県立総合看護専門学校は、看護師または准看護師として必要な知識及び技術を習得させ、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的に、昭和52年に県立の看護師養成施設として現在地に移転・開設されて以来、働きながら学ぶ学生のニーズに対応した昼間定時制校として、臨床を中心とした教育に力を入れ、ベッドサイドに寄り添える実力派ナースを育成するとともに、地域医療の担い手としての県内看護職需要の一翼を担っています。

当校では看護職員の養成と合わせ、地球環境にやさしい学校作りやその普及啓発活動を推進していく体制作りについて、職員一人ひとりが強い意識を持って取り組むことは大変重要なことであると考えており、また、公的機関として、民間企業や県民に対して率先し、模範となるよう行動する使命を背負っているものと認識しています。

このため、私たちは、学校の活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるため、以下の行動に取り組みます。

- ① 省エネルギーにより、地球温暖化に努めます。
- ② 省資源化（紙の節約）を進め、二酸化炭素の排出量を抑制するとともに、資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図ります。
- ③ 事務用品の購入にあたっては、積極的にグリーン製品を採用します。
- ④ 廃棄物の削減とリサイクルを進めます。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年4月

石川県立総合看護専門学校

校長 西 幸子

### 3 環境負荷低減の取組目標及び取組

当校では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標—1</p>	<p>二酸化炭素の排出量を、平成21年度（約135,000kg-CO<sub>2</sub>）を基準として（※）平成25年度までに約3%削減、131,000（kg-CO<sub>2</sub>）以下に削減する。</p> <p>※3年間の平均値を基準とすべきであるが、平成21年6月に使用許可団体が入居したため電気使用量は増加しており、かつ、年間を通じての使用量が判明しない特殊要因から、平成21年度を暫定的に基準年とする。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 冷房温度（28度）と暖房温度（20度）を厳守する</li> <li>② 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する</li> <li>③ 人のいないエリアの消灯を徹底する</li> <li>④ パソコン・コピー機の節電機能を活用する</li> <li>⑤ ボイラーの循環水の温度を適切に設定する</li> <li>⑥ 冷房及び暖房の使用は極力抑えることとする</li> <li>⑦ 照明器具の省エネ化を進める</li> </ul>
<p>目標—2</p>	<p>「焼却又は埋め立て廃棄物」の排出量を把握しつつ漸減に努めていく</p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃棄物排出量を正確に計測・記録する</li> <li>② シュレッダーの使用は機密書類に限定する</li> <li>③ 重要な書類は裁断し溶解する製紙工場に持ち込みリサイクルする</li> <li>④ 使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう</li> <li>⑤ 詰め替え可能な製品を優先的に購入する</li> <li>⑥ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する</li> </ul>

目標—3	コピー用紙等の使用量を、平成 19～21 年度の三カ年平均（2,296kg）を基準として平成 25 年度までに 2,200kg 以下に削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 作成した資料は印刷する前に画面上で十分確認する。</li> <li>② チラシ等のデータで收受した資料は回覧をメール等で行い、紙の使用量を減らす。</li> <li>③ 両面印刷、両面コピーを徹底する。</li> <li>④ 使用済み用紙の裏面を利用する。</li> <li>⑤ 職員用トイレ内に、トイレトーパー節約の張り紙をする</li> <li>⑥ 入学募集案内等の配布資料作成にあたっては、必要数を検討し、印刷は必要最低限の部数に抑制する。</li> </ul>

目標—4	環境に配慮したOA機器・事務用品を使用する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ100%に近づける。</li> <li>② 「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう。</li> <li>③ 学校が発行する印刷物納入等に携わる業者に対し、①に取り組むよう協力を依頼する。</li> </ul>

#### 4 環境行動計画の実施体制

3に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、副校長（事務）を環境管理責任者とし、また責任者の下に環境推進員を置き、具体的な取組の実施状況を次のとおりチェックします。

- ・「日常業務活動チェック表」に基づき、節電状況などについて推進員及び最終退庁者が毎日確認、記入を行い、月単位で責任者のチェックを受けます。
- ・年間の電力、燃料などの使用量及びグリーン化製品の購入率を集計し、増減理由や達成率などを分析し、次年度以降の行動計画にどう反映させるか組織的に検討します。
- ・「環境負荷低減の取組」を推進するために、担当による校内の日常的なミーティング等を行います。